

令和3年度の固定資産税納税通知書発送時期と納期

令和3年度の固定資産税納税通知書を、4月末に発送しています。納期限は右記のとおりですので、期限内に納めていただきますようお願いします。

なお、納期限までに納付が困難な人は、納税係へご相談ください。
☎ 税務課 固定資産税係 ☎ 286 - 3380
 // 納税係 ☎ 286 - 3116

期数	納期限
第1期	5月31日(月)
第2期	8月2日(月)
第3期	12月27日(月)
第4期	翌2月28日(月)

あんま・はり・きゅう治療券の交付について

町では、町内在住の満40歳以上の人を対象に、健康の保持増進のため、あんま・はり・きゅう診療の治療券を交付しています。治療券は協定施術業者で使用でき、1回の施術に対して700円が補助されます。

なお、4月から同治療券の担当窓口が、福祉課から健康保険課に変更となっています。

あんま・はり・きゅう診療の治療券について

申請・交付場所 役場仮設庁舎 健康保険課

※申請には印鑑が必要です。

交付限度枚数・有効期限

治療券は年間20枚まで交付でき、最初の申請時に10枚を交付し、さらに必要なときは再申請により10枚交付できます。

なお、治療券の有効期限は3月末までです。

☎ 健康保険課 保健事業係 ☎ 286 - 3113

益城町おでかけ見守りシールの交付を始めます

町では、本年度から「益城町見守り高齢者等情報事前登録事業」の利用者に「益城町おでかけ見守りシール」を交付します。

この見守りシールは、高齢者などが万が一行方不明になった際、発見した人がQRコードを読み取ることで、町の連絡先を表示させることができ、行方不明者の早期発見・保護につながられます。

詳細については、下記までご相談ください。

☎ 福祉課 包括支援係 ☎ 234 - 6113

東部圏域地域包括支援センター

☎ 289 - 0099

西部圏域地域包括支援センター

☎ 285 - 4822

益城町見守り高齢者等情報事前登録事業

認知症により行方不明となるおそれがある高齢者について、家族等の希望により、本人の特徴や写真などの情報を町へ事前に登録する事業です。御船警察署や交番、地域包括支援センターと情報を共有し、万が一行方不明になった際、早期発見につなげるためのものです。

事業利用者に交付されるシールの見本

